

NJ 素流協 News

平成20年12月25日 第48号

平成20年12月25日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館9階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

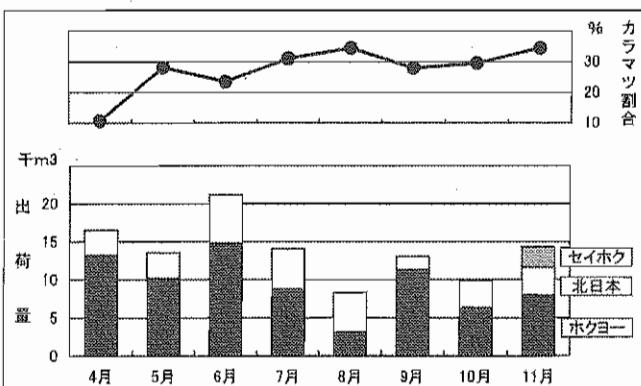
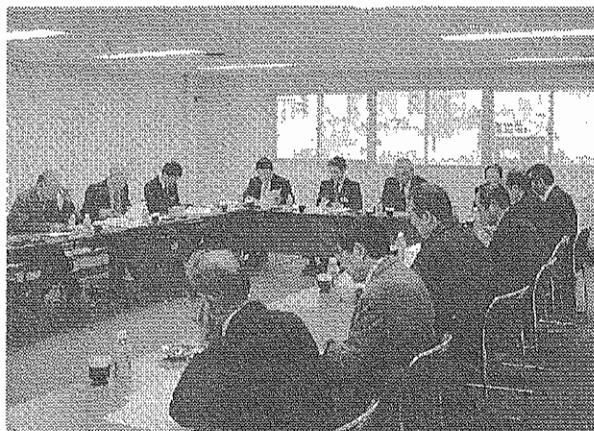


図1 月別出荷量の推移(合板用素材、4工場合計)

八月、九月が十八%、十月が二十九%、十一月が四四%と月を追うごとに上昇してきている。
この傾向が今後も継続するものとすると、最終的には年間一〇八、〇〇〇立方メートルとなり、おおむね昨年度並となると思われる。
また、北日本プライウッドへの出荷量は十一月三、六六〇立方メートルであり、ホクヨウと同様にカラマツ比率が増大している。
この傾向が今後も継続すると、最終的には四四、六〇〇立方メートルとなり、昨年度の一〇四%となると思われる。

合板工場2工場への今年度の最終的出荷量は一五二、六〇〇立方メートル、昨年比九九%と見込んでいる。

なお、今年度の十一月から、宮城県石巻市のセイホク(株)と西北ブ

去る平成二十年十二月十八日(木)、農林会館会議室において、第三回国産材利用拡大推進需給協議会が開催された。

開会にあたり、会長である下山理事長からの「年末、多忙の中での出席に対する感謝」の旨の挨拶の後、事務局や関係委員より報告と協議がなされた。

△原木等需給動向の見通し
(一) 素流協の出荷実績状況と今後の見通し

ホクヨーブライウッドへの十一月の出荷量は、七、九六〇立方メートルとなっている。

注目されるのがカラマツの比率である。

このような高比率の傾向が今後も続くと、年度末における年間のカラマツ比率は例年より高まると思われる。

今後の出荷見通しは、このようない傾向が今後も継続するものとすると、最終的には年間一〇八、〇〇〇立方メートルとなり、おおむね昨年度並となると思われる。

また、北日本プライウッドへの出荷量は十一月三、六六〇立方メートルであり、ホクヨウと同様にカラマツ比率が増大している。

この傾向が今後も継続すると、最終的には四四、六〇〇立方メートルとなり、昨年度の一〇四%となると思われる。

合板工場2工場への今年度の最終的出荷量は一五二、六〇〇立方メートル、昨年比九九%と見込んでいる。

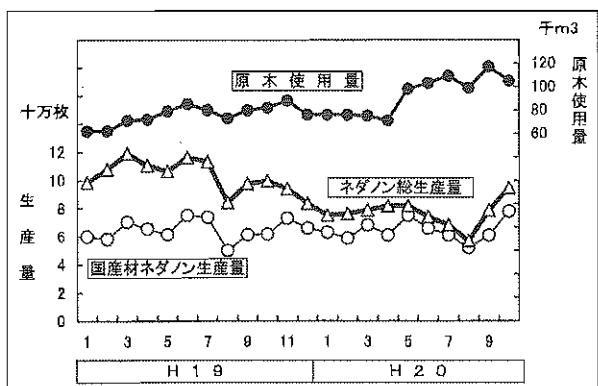


図2 ネダノン生産量等の推移

ライウッド(株)の2工場への納材を開始し、十一月分の出荷量は2工場で一、九五〇立方メートル(カラマツ比率二五%)となつており、十二月も二、〇〇〇立方メートル前後の出荷量を予想している。

(二) 合板工場の需要動向と今後の見通し
 東北でのネダノンの生産量の推移を平成十九年と平成二十年度を比較すると、二十年度はかなり落ち込んでいることが判る。

しかし、生産量が落込んでいる割には、国産原木の使用量はそれ

ほど落ち込んでいない。
 東北地方の合板工場における国産材の利用率は、ほぼ六〇%近くまで上がってきている。

製品価格は、かなり安い状態が

続いており、今後春先までの価格を予想すると、どこかが底値になるか見通しがつかない状態にある。
 全国の各工場は三割減産を十六ヶ月継続実施してきたが、製品は昨年度の六割程度しか販売されておらず、まだまだ供給量が過剰状態となっている。

今後、更に減産しなければならないのか、厳しい判断をしなければならないような市況状況である。

普通合板の生産量や出荷量、期末在庫量の推移を見ると、生産量は、以上のような市況状況を受け、落込んでいる状態である。

在庫量は凡そ三四～三七万立方メートルとなつており、前年度から比較すると、やや余剰状態ではあるが、なんとか売られている状況であり、生産量と在庫量の推移からも販売に苦しんでいる状況と

普通合板の生産量や出荷量、期末在庫量の推移を見ると、生産量は、以上のような市況状況を受け、落込んでいる状態である。
 在庫量は凡そ三四～三七万立方メートルとなつており、前年度から比較すると、やや余剰状態ではあるが、なんとか売られている状況であり、生産量と在庫量の推移からも販売に苦しんでいる状況と

合板輸入は、今年七月から三十万立方メートル台の輸入実績が続いている。

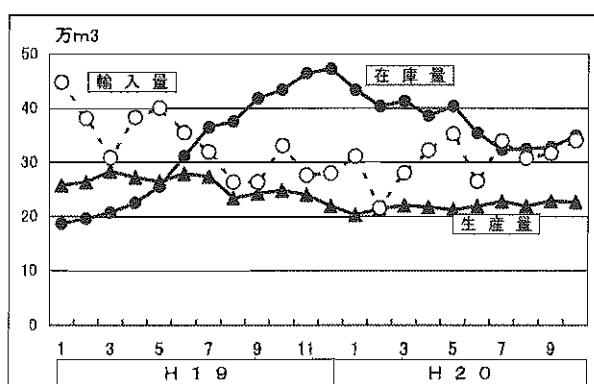


図3 合板在庫量等の推移

差別化の取組みとして、国産材使用と森林管理協議会の認証材が考えられる。

また、エコマーク(環境負荷が少なく環境保全に役立つと認められた商品マーク)については、FSC(適切に森林管理されていることを認証する機関)の認証林から出された材を一〇〇%使用してもエコマークの表示はできないという問題がある。現在、差別化の手法としては、COC認証(認証材が加工流通過程で適切に管理されていることの認証制度)しかな

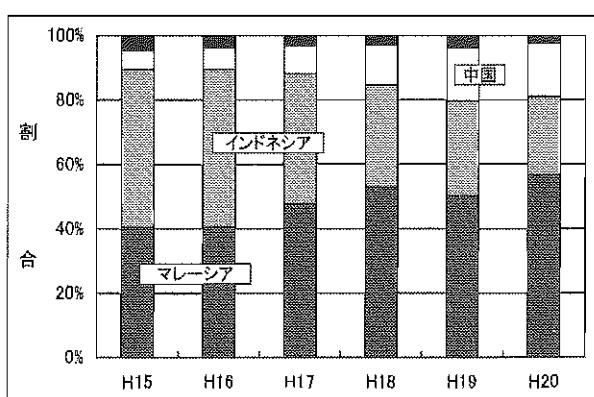


図4 輸入合板の国別割合

い。

木材は環境にやさしい商品といわれているけれども、その認証という面では手続きや経費的には大変である。

今後は、そのような差別化をやつていかなければ生き残ることはできないと思う。

▽素流協の組合員からの話題

(一) カラマツ材出荷を主体とする組合員

カラマツはどこでも欲しがり、需要に対して供給できないような状況となつており、結果として、価格が上昇し、山土場で一四、五〇〇～一五、〇〇〇円もしている。むしろ、材の販売より、山の仕入れの方で苦労する状況となつている。

また、カラマツ材の値上がりは、山主の立場に立てば非常に喜ばしいことである。

ヘクタール当たり価格が三十万円程度であつたものが、今の素材の単価であれば一〇〇～一二〇万円となり、一二〇万円となれば再

造林も可能となる。

今の価格が維持されるのであれば、これから山林經營は維持できるだろう。

一方、製材工場側の立場に立つ

と、かつての丸太の購入平均価格は八、〇〇〇～九、〇〇〇円であつたが、一二、〇〇〇円台となつており、製品価格は変わっていないので、工場經營は製材すればするほど赤字となる状況であり、かなりうまくやらないと黒字にはならないと思う。

(二) アカマツ材出荷を行う組合員

県南にはカラマツ林が少なく、スギ林とアカマツ林が主であり、販売には苦労している。

県北の方々が羨ましい限りである。

アカマツ材の生産はこれからとなるが、アカマツ材自体はそれほど市場で嫌われては居ない。

市場では、節の無い一番玉直材の流通している認証材も少ないので、〇〇〇円では売れるだろうと言わ

れている。

ただ、最近は高品質のアカマツが含まれた林分が少なくなつてきたり、人工林にシフトしてきており、人工林にシフトしてきて

いる。

人工林は節や枝瘤が大きく、建築材に使用できないので、いきおたが、一三、〇〇〇円台となつており、製品価格は変わっていないので、工場經營は製材すればするほど赤字となる状況であり、かなりうまくやらないと黒字にはならないと思う。

(三) アカマツ材出荷を行つたので、アカマツ材の売れ行きは最近全く悪いということであつたので、アカマツ材は合板工場へ回つているのではないか。

ただ、合板工場への出荷は、工場の受入日が限定されていること等から、生産・販売に大変苦労しているのが実状である。

(三) FSCの認証

FSCの認証を五年前に取得し、差別化を進めようと思っていたが、効果は殆んど無い状況である。

理由は、基本的にFSCの人気度が低いことにあると思う。

また、認証された山林が少なく、

流通している認証材も少ないので、ある程度宣伝して注文があつたときには、山側から供給できないという課題もある。

FSCにより材を高く売るうと

いう試みには現実的には多くの課題がある。

エンドユーチャーとタイアップしないければうまく行かず、エンドユーチャーがポリシーを持つていなければ、結局は安い材の方を買つてしまふのではないか。

▽その他

「全国的にみた素材生産事業体の動向」について全素協佐々木参考より、また、岩手県からの話題提供として「いわて希望ファンド地域活性化支援事業」などの概要紹介、事務局より「丸太受入検査の実施結果」の報告がなされた。

なお、今後、かなり大きな変動がおきるのではないかという情報もあることから、事務局においては、情報を的確に収集し、すばやく組合員へ流すようにとの要望が委員よりなされた。

(財)日本不動産研究所調査

立木価格最高時(S55)の14%

(財)日本不動産研究所は、平成二十年三月末現在における林地価格と立木価格の都道府県別調査結果

を九月十一日に公表した。

調査は、林業事情が反映されていりと思われる約一、〇〇〇の市町村を全国から選定して調査し、

林地価格は地利条件を、上の中、普通、下の中に三区分して、林地として利用する場合の売買価格を、用材林地(針葉樹林地)と薪炭林地(広葉樹林地)別に調査している。

また、立木価格は、末口径二〇二二センチ、長さ三・六五メートル程度の並丸太について、最寄の木材市場価格から伐木・造材及び運搬費等の生産諸経費を差引いた材積一立方メートルあたりの価格で、スギ、ヒノキ、マツ、薪炭

材(椎茸原木、チップ用材を含む)別に調査している。

一、林地価格

全国平均、東北平均及び岩手県や青森県とともに、昭和五八年に最高価格となつており、平成四年頃に若干の持ち直しもあるが、総じ

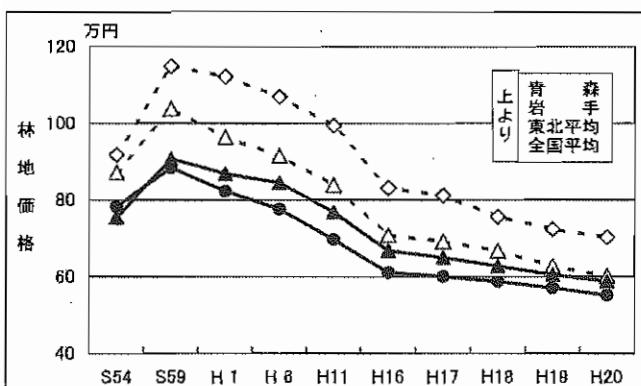


図1 林地価格の推移(用材林地、haあたり)

また、薪炭林価格は、全国平均三五、八三四円、東北平均四一、二五三円、岩手県四三、七〇二円、青森県、四一、八〇〇円となつており、昭和五八年の五〇・六五%になる。

これらの価格は、昭和四九年を下回る水準となつていて。

さらに、この価格推移を、卸売物価指数の推移と比較すると、最も高かつた昭和五七、五八年を一〇〇とするとき、平成二十年の卸売

物価が八四であるのに、林地価格は用材林薪炭林とともに六二となつており、林地の価格は他の価格より低下の程度が強くなっている。

岩手県、青森県の用材林地の価格を全国平均等と比較すると、青

て年々下降を続けてきている。

平成二十年度の価格は、用材林地で全国平均が〇・一ヘクタール当たり五五、一一八円、東北平均五八、七六〇円、岩手県六〇、一〇九円、青森県七〇、二〇〇円となつており、この価格は昭和五八年の六〇%前後となつていて。

また、薪炭林価格は、昭和五八年の六〇%前後となつていて。

また、薪炭林価格は、昭和五八年の六〇%前後となつていて。

二、立木価格

スギやアカマツの立木価格の推移は、昭和五五年に最高となり、平成二年頃若干の持ち直しがあるものの以降毎年下降傾向を続けている。

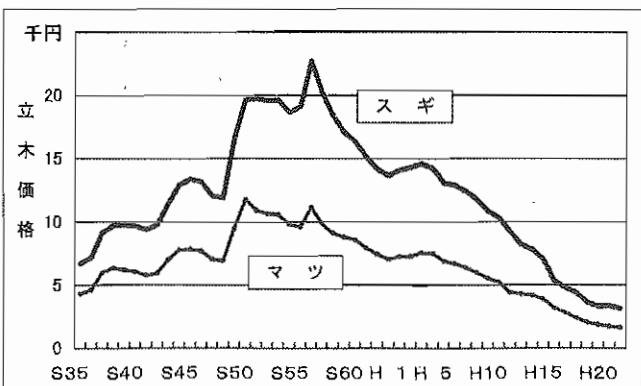


図2 立木価格の推移(1m³あたり)

森県は岩手県より一万円程度高くなつておらず、また、両県は全国平均や東北平均より高くなつていて。なお、薪炭林地価格も用材林価格と同様の傾向となつていてが、ただ平成十八年以降は岩手県の方が青森県より高くなつていて。

スギの全国平均価格は、平成三年以降下降を続けていたが、平成十九年には十七年ぶりに若干上昇に転じたものの、平成二十年には

再び下落して、一立方メートル当たり三、一六四円となり、昭和二八年を下回る水準となり、最高で八円の一二・九%の価格となつている。

また、マツの価格においても、同様の傾向となつており、平成二十年の全国平均価格は一、六三八円となり、昭和二七年を下回る水

準となり、九、五〇〇円の一、七〇〇円という高い価格を示した昭和四八年から五六六年時代の一四〇八%の価格となつていている。

岩手県及び青森県における立木

価格を、東北平均、全国平均と比較すると、今から十五年前の平成五年における青森県のスギ価格は、

岩手県より一立方メートルあたり約二、八〇〇円高く、しかも東北平均や全国平均より高くなつている。

反対に岩手県の価格は東北平均や全国平均よりも低くなつていて、以降、時を経るに従つての価格の低下とともに、青森、岩手、東

北平均、全国平均の4者間の価格差は小さくなり、平成二十年では岩手県の価格が青森県より若干高くなり、しかも全国平均よりも高くなつていて。

一方、マツの価格推移においては、平成五年には、岩手県の方が青森県より約一、五六〇円高く、この差は年々小さくなり、平成二十年には四二〇円となつていて、

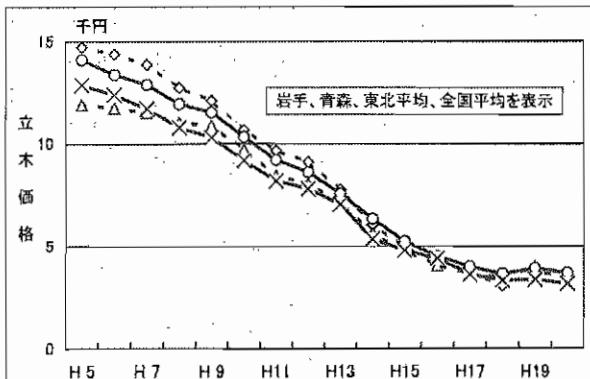


図3 立木価格(スギ、1m³当たり)

新規組合員紹介

☆新組合員

今年度10月1日から12月末までに、次の方々が新たに組合員となりましたのでお知らせします。

1 住 所 下閉伊郡田野畠村
会社名 ふる里木材
代表 田鎖 政志
入会 平成20年10月31日
異動日 平成20年12月24日

2 住 所 二戸郡二戸町
会社名 丸富運輸(有)
代表 丸富運輸(有)
入会 平成20年10月31日
異動日 平成20年12月24日

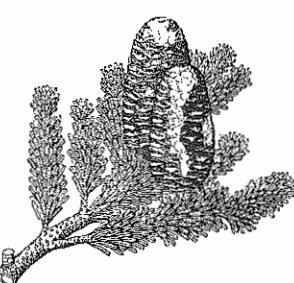
3 住 所 東磐井郡藤沢町
会社名 小野寺林業
代表 小野寺 徳治
入会 平成20年12月2日
異動日 平成20年12月24日

平成20年12月末日現在で、組合員75名、賛助会員9名(1名退会)となつております。

☆異動した組合員

また、次の方々が賛助会員より正組合員へ異動しました。

1 住 所 青森県三戸郡五戸町
会社名 ふる里木材
代表 田鎖 政志
入会 平成20年12月2日
異動日 平成20年12月24日



お 知 ら せ

岩手県農林水産部長より十二月二五日に、次のとおり要請を受けました。

「県内の雇用情勢は急激に悪化してきている。本県の農林水産業は、地域経済を支える産業として、その役割が一層高まつてきているので、新規参入や雇用促進のための個別相談や技術習得研修などの積極的な対応をお願いする。」

組合員の皆様も、雇用拡大へ向けた積極的な対応をお願いします。

一葉 広葉

樹(3)

葉

△高木と低木

樹木は、種子から芽生え、苗木、幼齢、若齢、壯齢、老齢と呼ばれる年代の経過を辿り、やがて枯死して一生を終え、樹の高さ（樹高）は、樹齢とともに高くなる。

樹木は、樹高により高木と低木に区分される。

苗木や幼齢時代の樹高の低い時が低木で、十分に生育したときが高木ではない。

低木とは、成木になつたときの樹高が三～五メートル以下のもので、幹が根元近くから多く枝分かれして幹と枝との区別が判然とせず、株立ち状や篠状となつていて、昔、灌木といわれていたものである。幹は薪炭材などに利用される。この中で、極めて背丈が低く草木と区分することもある。

一方、高木とは、成木の樹高が三～五メートル以上となる樹木で、

主幹がはつきりしている。昔、喬木といわれていたものである。幹

は建築用などの用材として利用されることが多い。

なお、樹高が十メートル未満のものを、亜高木（小高木、中木）

として区分することもある。

このように、樹種によって高木と低木とに分けられるのは、樹種と独自の光合成の補償点の違いによ

ると考えられている。
すなわち、低木や亜高木は高木の下となることが多いので、弱い（少ない）光条件下でも生活できる樹木である。

なお、このような高木と低木との区分は、当然針葉樹でもなされ

るが、低木、亜高木の針葉樹は少なくなっている。



表 区分別樹種

区分		主な樹種
高木	高木	ブナ、ハリギリ、ケヤキ、ダケカンバ、シナノキ、イタヤカエデ、クリ、トチノキ、コナラ、ミズナラ、ホオノキ、ミズキ、ヤマザクラ
	亜高木	カンサク、オオカメノキ、ハクウンボク、エゴノキ、ナナカマド、サルスベリ、ヤマモミジ
低木	低木	サンショウ、ウツギ、タラノキ、ハナイカダ、ガマズミ、クロモジ、マユミ、ヤマツツジ、ノイバラ、キブシ
	小低木	ヤブコウジ、コケモモ

冗談欄

ふくら工一ス

この夏の北京オリンピックの記憶も薄れてしまい、新体操が競技種目にあつたかどうか定かでない。先の新体操全日本選手権で、初めて新しい女王となり、「ふくらエース」として注目されている。

女子の新体操は、ボールやリボンなどの道具を使つて十三メートル四方のフロアマット上で演技する競技で、運動能力や高度な道具さばき、柔軟性のみならず、美しい体形も求められる。新体操の選手経験者は、フリシヨンモデルやアナウンサー、タレントとして活躍している女性が多い。日本人にとっては不利な競技である。

「我食う故に、我有り」と哲学者みたいなことを抜かしてい

る。観客の目の色が変わり、「あの太い身体であんなすごい技」と勇気付けられるらしい。

「モデル体形」は女性にとって憧れだけれども、「ふくら形」は男性にとって魅力的であると普段からうそぶいている我が家娘、このニュースにわが意を得たりと喜んでいた。

「ふくらはぶくらとは違う」と言つても、煎餅やポテトチップスは開封するとしけるから、回に全部食べないと困る」とか、おなかが出ているのは腹筋のせいだ、その気になればいつでもやせられると、全く意に介さない。

平成20年11月分の販売実績

- 1 この11月より、宮城県石巻市の2合板工場への出荷が開始された。

2 合板用出荷量を昨年11月と比較すると、スギが約1,500m³、アカマツが約860m³減少し、カラマツが約3,650m³増大し、全体で約1,290m³増大している。また、先月と比較すると、スギが約990、カラマツが約2,010、アカマツが約670、全体で約3,660m³大幅に増大している。工場別ではホクヨープライウッドが昨年11月比較で約410m³、先月比較で約1,650m³増大、北日本プライウッドは昨年11月比較で約1,070m³大幅に減少し、先月比較で約60m³増の同程度となっている。これら増減の主原因は工場側の受入調整によるものと考えられる。石巻2工場への出荷量は約1,950m³となっている。なお、これらのうちシステム販売取扱量は1,577m³となっている。

3 その他（合板用以外）の出荷量は先月より約60m³、昨年11月より約470m³増大している。

4 年間計画量に対する11月までの目標出荷量の割合（目標達成率）を66.7%とすると、今までの出荷状況は合板用出荷は計画どおり、その他（合板用以外）及び全体で計画を5%前後下回った進捗状況となっている。

5 先月号の「20年10月分の販売実績」を次のように訂正します。ホクヨーPの合計欄： 6,301→6,310 (m³ %)

5 先月号の「20年10月分の販売実績」を次のように訂正します。ホクヨーPの合計欄： 6,301→6,310

(m³, %)

樹種	長級	販売先				計	累計		
		合板用			その他		合板用	その他	計
		ホクヨーブライウッド(株)	北日本ブライウッド(株)	セイホク(株)、西北ブライ(株)	小計			樹種別割合	
スギ	2.0	2,418	1,453	836	4,707		44,875		
	4.0	1,017	632	624	2,273		20,880		
	計	3,435	2,085	1,460	(856)	739	7,719	(4,200)	70,218
カラマツ	2.0	2,922	667	129	3,718		19,969		
	4.0	546	306	361	1,213			9,262	
	計	3,468	972	490	(672)	11	4,942	(946)	30,391
アカマツ	2.0	1,059	488	0	1,547			13,817	
	4.0	0	112	0	112			1,305	
	計	1,059	599	0	(49)	0	1,659	(228)	15,135
その他針		0	0	0	0	43	43	0	428
広葉樹		0	0	0	0	129	129	0	248
合計					[657] (1,577)			[1,419] (5,374)	116,420
目標達成率								66.3	59.4
計画量								166,000	196,000

長級2.0には2.1を含む () はシステム販売取扱量(内数) [] はストックヤードからの出荷量(内数)

実を言うと、筆者は、メタボリックシンдро́м（内臓脂肪症候群）の基準をかなり超えており、メタボ患者である。

そのため日頃から食事の取り方や歩け歩け運動、一日一時間の体操の励行に心掛けているつもりであるが、なかなか腹囲が減らないのである。自ら反省しつつ考えるのだが、飲食についても運動量についても心構えと真剣さと努力が足りないのであろう。

ところで、わが国におけるメタボの判定基準として、男性の腹囲が八五センチ、女性が九十センチ以上となっているが、その基準決定の根拠が明確でない。また、どの程度のメタボがどのように健康に影響するかは、医学的には未だ解明されていないという。

男性の腹囲に関する基準については、米国では一〇二センチ、歐州連合（EU）では九四センチ、中國では九〇センチであるという。

なぜ、世界一の長寿国である日本が八五センチなのか、よく分からぬいネ、との意見もある。

さて、これら的话は、ある経済誌の記事からの引用であるが、今年（平成二十年）四月からメタボに焦点を当てた健康診断制度が始まっている。

先に述べた、日本では男性が腹囲で八五センチ以上、女性が九〇センチ以上になると、注意が必要とされる。さらに、血液・血压検査や喫煙の有無により状態を判断し、程度に応じて最短で三ヶ月ご

落穂拾

とに専門スタッフから指導を受けることになる。

予防的な見地から、企業などの健康保険組合に検診率などの目標が設定されており、その達成度合に応じて後期高齢者支援金が10%の範囲で増減される仕組みである。実は、この仕組みについて一九九九年に世界保健機構(WHO)が世界的にメタボへの危機意識を喚起しようと提唱したのであるが、それから約十年間にわたり、日本政府(厚生労働省)はこれに目を背けてきた。

それがここにきて、わが国では急に制度を作り始めたわけで、「何かの為にする理由」があるのではないかと勘ぐりたくなるのである。なぜならば、WHOの意向を受けて先行していた米国などでは、逆に因果関係が不明確であることなどから方針の転換を打ち出している。メタボの腹囲診断制度を取りやめようというのである。

日本での検診制度の議論が本格化したのは、ちょうど社会保険庁で年金の記録漏れが発覚した時期であった。

これまで述べてきたように、未だに何のためのメタボ検診なのか不透明・不明確なことなどから、どうしても厚生労働省の新たな天下り先(全国健康保険協会が今年十月に設立)の業務拡大・確保の動きに見えてしまう、というのである。筆者(落穂拾い子)としても、健康新の目安の数値まで拙速を尊んで国が決めるのはどこかおかしい、と感じるるのである。この程度の健康管理に関することは、自己責任の範囲でなかろうか。